

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法により評価している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員については、当該職員に係る掛金のうち、法人負担分の累計額の全額を計上している。その他の職員については、退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。さくら保育園、さくらみなみ保育園およびその他児童福祉事業の正職員においては、福島県社会福祉協議会の退職共済制度を併用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点
 - イ さくら保育園拠点（社会福祉事業）
 - ウ さくら子育て支援センター拠点（社会福祉事業）
 - エ 児童デイサービスさくら拠点（社会福祉事業）
 - オ さくら相談支援事業所拠点（社会福祉事業）
障害児相談支援
特定相談支援
 - カ さくらみなみ保育園拠点（社会福祉事業）
 - キ さくらみなみ子育て支援センター拠点（社会福祉事業）
 - ク 学童クラブみなみのきょうだい拠点（社会福祉事業）
 - ケ 介護老人保健施設はなひらの拠点（社会福祉事業）
老健はなひらの入所
老健はなひらのショート
老健はなひらのデイケア
 - コ 老人デイサービスセンターはなひらの拠点（社会福祉事業）
デイはなひらの通所
デイはなひらの認知症
デイはなひらの障がい
 - サ ヘルパーステーションはなひらの拠点（社会福祉事業）
 - シ 老人デイサービスセンターはなみずき拠点（社会福祉事業）
デイはなみずき通所

- デイはなみずき認知症
 デイはなみずき障がい
 ス ヘルパーステーションはなみずき拠点（社会福祉事業）
 セ 特別養護老人ホームはなしのぶ拠点（社会福祉事業）
 特養はなしのぶ入所
 特養はなしのぶショート
 ソ ケアハウスはなしのぶ拠点（社会福祉事業）
 タ デイサービスセンターはなしのぶ拠点（社会福祉事業）
 チ ヘルパーステーションはなしのぶ拠点（社会福祉事業）
 ツ デイサービスセンターはなゆまち拠点（社会福祉事業）
 テ はなひらの指定居宅介護支援事業所拠点（公益事業）
 ト はなぶらん指定居宅介護支援事業所拠点（公益事業）
 ナ 福島市飯坂南地域包括支援センター拠点（公益事業）
 飯坂南地域包括支援
 飯坂南介護予防支援
 総合事業
 ニ 指定居宅介護支援事業所はなみずき拠点（公益事業）
 ヌ 福島市渡利地域包括支援センター拠点（公益事業）
 渡利地域包括支援
 渡利介護予防支援
 総合事業
 ネ 指定居宅介護支援事業所はなしのぶ拠点（公益事業）
 ノ 訪問介護員等養成事業拠点（公益事業）

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	544,529,101	0	0	544,529,101
建物	1,788,566,197	3,996,000	129,163,464	1,663,398,733
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
減価償却累計額	0	0	0	0
合計	2,334,095,298	3,996,000	129,163,464	2,208,927,834

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	248,652,149 円
建物（基本財産）	1,298,157,574 円
計	1,546,809,723 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	462,924,000 円
計	462,924,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	4,330,063,943	2,666,665,210	1,663,398,733
建物（その他の固定資産）	2,625,000	1,919,541	705,459
減価償却累計額			0
構築物	209,766,144	173,001,010	36,765,134
車輛運搬具	73,422,167	72,824,763	597,404
器具及び備品	208,954,574	184,547,059	24,407,515
減価償却累計額			0
有形リース資産	42,785,616	21,249,700	21,535,916
権利	4,880,758	1,921,415	2,959,343
ソフトウェア	1,728,000	432,000	1,296,000
無形リース資産	23,652,000	14,979,600	8,672,400
長期前払費用	472,060	55,080	416,980
合計	4,898,350,262	3,137,595,378	1,760,754,884

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	286,175,763	0	286,175,763
未収金	9,918,347	0	9,918,347
未収補助金	8,390,159	0	8,390,159
立替金	1,965,636	0	1,965,636
合計	306,449,905	0	306,449,905

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ① 過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	108,000,000
修繕費積立金	13,000,000
合計	121,000,000

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法により評価している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑩)）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	18,035,965	0	0	18,035,965
建物	105,958,565	0	6,460,731	99,497,834
定期預金	1,000,000			1,000,000
合計	124,994,530	0	6,460,731	118,533,799

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	18,035,965 円
建物（基本財産）	99,497,834 円
計	117,533,799 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	78,544,000 円
計	78,544,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	125,479,006	25,981,172	99,497,834
構築物	11,558,488	6,330,968	5,227,520
器具及び備品	1,836,000	659,820	1,176,180
有形リース資産	1,171,200	399,000	772,200
権利	872,731	212,295	660,436
合計	140,917,425	33,583,255	107,334,170

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	23,300	0	23,300
未収補助金	0	0	0
立替金（法人内）	18,120,097	0	18,120,097
合計	18,143,397	0	18,143,397

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

- ① 過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	5,000,000
合計	5,000,000

計算書類に対する注記（さくら保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員については、当該職員に係る掛金のうち、法人負担分の累計額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。正職員においては、福島県社会福祉協議会の退職共済制度を併用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) さくら保育園拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	90,388,129			90,388,129
建物	189,384,342	0	12,220,085	177,164,257
合計	279,772,471	0	12,220,085	267,552,386

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	90,388,129 円
建物（基本財産）	177,164,257 円
計	267,552,386 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	72,186,400 円
計	72,186,400 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	303,246,058	126,081,801	177,164,257
構築物	5,218,049	3,922,882	1,295,167
器具及び備品	9,168,995	7,340,064	1,828,931
有形リース資産	441,600	294,000	147,600
権利	214,070	58,803	155,267
ソフトウェア	864,000	216,000	648,000
無形リース資産	240,000	152,000	88,000
合計	319,392,772	138,065,550	181,327,222

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	11,742,640	0	11,742,640
未収金	100,000	0	100,000
未収補助金	3,256,700	0	3,256,700
立替金（法人内）	2,125,865	0	2,125,865
立替金（その他）	0	0	0
合計	17,225,205	0	17,225,205

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

- ① 過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	3,000,000
合計	3,000,000

計算書類に対する注記（さくら子育て支援センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (4) 引当金の計上基準
・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) さくら子育て支援センター拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
立替金（法人内）	697,628	0	697,628
合計	697,628	0	697,628

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

- ① 過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

（単位：円）

積立金名称	当期増加積立金
修繕費積立金	1,000,000
合計	1,000,000

計算書類に対する注記（児童デイサービスさくら拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産
定率法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
・退職給付引当金
福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員については、当該職員に係る掛金のうち、法人負担分の累計額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。正職員においては、福島県社会福祉協議会の退職共済制度を併用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 児童デイサービスさくら拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	12,325,652			12,325,652
建物	26,722,347		1,702,766	25,019,581
合計	39,047,999	0	1,702,766	37,345,233

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	12,325,652 円
建物（基本財産）	25,019,581 円
計	37,345,233 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	9,843,600 円
計	9,843,600 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	42,685,521	17,665,940	25,019,581
器具及び備品	369,600	368,170	1,430
有形リース資産	288,000	246,000	42,000
合計	43,343,121	18,280,110	25,063,011

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,472,126	0	4,472,126
未収補助金	87,000	0	87,000
立替金（法人内）	246,990	0	246,990
合計	4,806,116	0	4,806,116

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（さくら相談支援事業所拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員については、当該職員に係る掛金のうち、法人負担分の累計額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。正職員においては、福島県社会福祉協議会の退職共済制度を併用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) さくら相談支援事業所拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅰ))
 - ア 障害児相談支援
 - イ 特定相談支援
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅱ))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	669,880	0	669,880
合計	669,880	0	669,880

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（さくらみなみ保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員については、当該職員に係る掛金のうち、法人負担分の累計額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。正職員においては、福島県社会福祉協議会の退職共済制度を併用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) さくらみなみ保育園拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
 (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㉠)）は省略している。
 (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㉡)）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	50,828,854	0	0	50,828,854
建物	52,932,176	0	4,960,178	47,971,998
合計	103,761,030	0	4,960,178	98,800,852

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	28,795,191 円
建物（基本財産）	47,971,998 円
計	76,767,189 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	8,550,000 円
計	8,550,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	158,251,506	110,279,508	47,971,998
構築物	24,302,317	20,253,504	4,048,813
車輛運搬具	3,350,840	3,087,538	263,302
器具及び備品	2,814,180	2,524,613	289,567
有形リース資産	652,800	338,000	314,800
権利	187,500	128,729	58,771
ソフトウェア	864,000	216,000	648,000
無形リース資産	240,000	152,000	88,000
合計	190,663,143	136,979,892	53,683,251

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,207,890	0	10,207,890
未収金	8,944,066	0	8,944,066
未収補助金	3,433,067	0	3,433,067
立替金(法人内)	21,977	0	21,977
合計	22,607,000	0	22,607,000

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

- ① 過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	10,000,000
修繕費積立金	5,000,000
合計	15,000,000

計算書類に対する注記（さくらみなみ子育て支援センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員については、当該職員に係る掛金のうち、法人負担分の累計額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。正職員においては、福島県社会福祉協議会の退職共済制度を併用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) さくらみなみ子育て支援センター拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑩)）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

該当なし

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
立替金（法人内）	213,798	0	213,798
合計	213,798	0	213,798

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

- ① 過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

（単位：円）

積立金名称	当期増加積立金
修繕費積立金	2,000,000
合計	2,000,000

計算書類に対する注記（学童クラブみなみのきょうだい拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産
定率法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 学童クラブみなみのきょうだい拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑩)）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,625,000	1,919,541	705,459
器具及び備品	231,000	221,929	9,071
合計	2,856,000	2,141,470	714,530

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	502,825	0	502,825
合計	502,825	0	502,825

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

- ① 過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

（単位：円）

積立金名称	当期増加積立金
修繕費積立金	5,000,000
合計	5,000,000

計算書類に対する注記（介護老人保健施設はなひらの拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法により評価している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 介護老人保健施設はなひらの拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))
 - ア 老健はなひらの入所
 - イ 老健はなひらのショート
 - ウ 老健はなひらのデイケア
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	219,452,200	0	0	219,452,200
建物	221,011,938	0	20,029,972	200,981,966
合計	440,464,138	0	20,029,972	420,434,166

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	965,375,255	764,393,289	200,981,966
構築物	40,733,803	35,457,599	5,276,204
車輛運搬具	13,564,660	13,439,114	125,546
器具及び備品	66,376,018	58,755,501	7,620,517
有形リース資産	7,071,504	3,313,356	3,758,148
権利	395,548	0	395,548
無形リース資産	5,952,000	3,769,600	2,182,400
合計	1,099,468,788	879,128,459	220,340,329

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	83,962,825	0	83,962,825
未収金	0	0	0
立替金（法人内）	20,707,938	0	20,707,938
立替金（その他）	814,658	0	814,658
長期貸付金（法人内）	279,850,000	0	279,850,000
合計	385,335,421	0	385,335,421

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	15,000,000
合計	15,000,000

計算書類に対する注記（老人デイサービスセンターはなひらの拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
該当なし

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 老人デイサービスセンターはなひらの拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))
 - ア デイはなひらの通所
 - イ デイはなひらの認知症
 - ウ デイはなひらの障がい
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30,584,918	0	0	30,584,918
建物	48,770,568	0	4,267,142	44,503,426
合計	79,355,486	0	4,267,142	75,088,344

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	30,584,918 円
建物（基本財産）	44,503,426 円
計	75,088,344 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
計	0 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	205,388,195	160,884,769	44,503,426
構築物	7,433,627	6,928,610	505,017
車輛運搬具	8,509,005	8,403,730	105,275
器具及び備品	24,868,693	23,467,068	1,401,625
有形リース資産	4,597,200	2,811,700	1,785,500
無形リース資産	1,200,000	760,000	440,000
合計	251,996,720	203,255,877	48,740,843

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	17,443,242	0	17,443,242
未収補助金	4,087	0	4,087
立替金（法人内）	441,027	0	441,027
長期貸付金（法人内）	112,000,000	0	112,000,000
合計	129,888,356	0	129,888,356

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	30,000,000
合計	30,000,000

計算書類に対する注記（ヘルパーステーションはなひらの拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
該当なし

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ヘルパーステーションはなひらの拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	11,039,320	0	0	11,039,320
建物	5,665,843	0	489,105	5,176,738
合計	16,705,163	0	489,105	16,216,058

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	15,237,611	10,060,873	5,176,738
車輛運搬具	820,808	820,198	610
器具及び備品	0	0	0
有形リース資産	537,600	224,000	313,600
権利	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0
無形リース資産	960,000	608,000	352,000
その他の固定資産	0	0	0
合計	17,556,019	11,713,071	5,842,948

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,459,281	0	5,459,281
未収補助金	30,047	0	30,047
立替金（法人内）	1,129,144	0	1,129,144
合計	6,618,472	0	6,618,472

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	1,000,000
合計	1,000,000

計算書類に対する注記（老人デイサービスセンターはなみずき拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 老人デイサービスセンターはなみずき拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))
 - ア デイはなみずき通所
 - イ デイはなみずき認知症
 - ウ デイはなみずき障がい
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	108,496,153	0	9,012,387	99,483,766
合計	108,496,153	0	9,012,387	99,483,766

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	266,526,745	167,042,979	99,483,766
構築物	15,283,289	12,200,749	3,082,540
車輛運搬具	14,425,441	14,331,305	94,136
器具及び備品	22,499,169	18,512,991	3,986,178
有形リース資産	12,253,200	5,888,000	6,365,200
権利	190,000	0	190,000
無形リース資産	1,680,000	1,064,000	616,000
合計	332,857,844	219,040,024	113,817,820

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	15,653,197	0	15,653,197
立替金(法人内)	2,275,140	0	2,275,140
長期貸付金(法人内)	12,000,000	0	12,000,000
合計	29,928,337	0	29,928,337

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

- ① 過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	10,000,000
合計	10,000,000

計算書類に対する注記（ヘルパーステーションはなみずき拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ヘルパーステーションはなみずき拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑩)）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	3,600,192	0	296,254	3,303,938
合計	3,600,192	0	296,254	3,303,938

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	8,842,598	5,538,660	3,303,938
構築物	690,863	593,495	97,368
有形リース資産	432,000	357,000	75,000
権利	36,840	0	36,840
無形リース資産	960,000	608,000	352,000
合計	10,962,301	7,097,155	3,865,146

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,251,011	0	4,251,011
立替金（法人内）	916,206	0	916,206
合計	5,167,217	0	5,167,217

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

- ① 過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	1,000,000
合計	1,000,000

計算書類に対する注記（特別養護老人ホームはなしのぶ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホームはなしのぶ拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))
 - ア 特養はなしのぶ入所
 - イ 特養はなしのぶショート
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	54,093,247	0	0	54,093,247
建物	633,293,977	2,484,000	43,808,140	591,969,837
合計	687,387,224	2,484,000	43,808,140	646,063,084

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	45,801,908 円
建物（基本財産）	591,969,837 円
計	637,771,745 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	207,595,300 円
計	207,595,300 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,416,516,083	824,546,246	591,969,837
構築物	56,832,441	51,277,288	5,555,153
車輛運搬具	4,180,590	4,180,589	1
器具及び備品	52,548,161	47,633,162	4,914,999
有形リース資産	2,750,400	1,826,000	924,400
権利	996,683	768,032	228,651
無形リース資産	3,300,000	2,090,000	1,210,000
合計	1,537,124,358	932,321,317	604,803,041

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	69,577,509	0	69,577,509
未収金	42,560	0	42,560
立替金(法人内)	6,554,737	0	6,554,737
立替金(その他)	1,021,438	0	1,021,438
合計	77,196,244	0	77,196,244

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（ケアハウスはなしのぶ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
該当なし

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ケアハウスはなしのぶ拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,186,390	0	0	17,186,390
建物	145,980,607	0	9,934,710	136,045,897
合計	163,166,997	0	9,934,710	153,232,287

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	17,186,390 円
建物（基本財産）	136,045,897 円
計	153,232,287 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	55,754,700 円
計	55,754,700 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	397,443,842	261,397,945	136,045,897
構築物	18,422,774	16,368,514	2,054,260
器具及び備品	2,755,000	2,754,992	8
有形リース資産	288,000	234,000	54,000
権利	346,804	287,762	59,042
無形リース資産	960,000	608,000	352,000
合計	420,216,420	281,651,213	138,565,207

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,278,426	0	3,278,426
未収金	6,669	0	6,669
未収補助金	1,461,000	0	1,461,000
立替金（法人内）	2,052,104	0	2,052,104
立替金（その他）	128,540	0	128,540
合計	6,926,739	0	6,926,739

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（デイサービスセンターはなしのぶ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) デイサービスセンターはなしのぶ拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,109,401	0	0	7,109,401
建物	60,973,646	0	4,181,933	56,791,713
合計	68,083,047	0	4,181,933	63,901,114

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	7,109,401 円
建物（基本財産）	56,791,713 円
計	63,901,114 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	30,450,000 円
計	30,450,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	165,075,754	108,284,041	56,791,713
構築物	7,619,811	6,937,208	682,603
車輛運搬具	10,748,284	10,745,197	3,087
器具及び備品	10,485,858	9,827,955	657,903
有形リース資産	3,844,512	2,200,644	1,643,868
権利	159,468	119,036	40,432
無形リース資産	1,200,000	760,000	440,000
合計	199,133,687	138,874,081	60,259,606

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	19,739,134	0	19,739,134
未収金	801,752		
未収補助金	2,140	0	2,140
長期貸付金（法人内）	44,500,000		44,500,000
合計	65,043,026	0	19,741,274

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

- ① 過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	10,000,000
合計	10,000,000

計算書類に対する注記（ヘルパーステーションはなしのぶ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
該当なし

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ヘルパーステーションはなしのぶ拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	754,351	0	0	754,351
建物	6,861,629	1,512,000	1,061,563	7,312,066
合計	7,615,980	1,512,000	1,061,563	8,066,417

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	754,351 円
建物（基本財産）	7,312,066 円
計	8,066,417 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
計	0 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	18,886,253	11,574,187	7,312,066
構築物	803,835	731,818	72,017
車輛運搬具	1,691,550	1,689,692	1,858
有形リース資産	432,000	357,000	75,000
権利	68,624	12,619	56,005
無形リース資産	960,000	608,000	352,000
合計	22,842,262	14,973,316	7,868,946

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,809,100	0	3,809,100
未収補助金	271	0	271
合計	3,809,371	0	3,809,371

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

- ① 過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	10,000,000
合計	10,000,000

計算書類に対する注記（デイサービスセンターはなゆまち拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
該当なし

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) デイサービスセンターはなゆまち拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	27,942,035	0	0	27,942,035
建物	164,155,216	0	10,009,221	154,145,995
合計	192,097,251	0	10,009,221	182,088,030

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	27,942,035 円
建物（基本財産）	154,145,995 円
計	182,088,030 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
計	0 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	194,397,064	40,251,069	154,145,995
構築物	20,336,869	11,139,180	9,197,689
車輛運搬具	6,595,805	6,595,803	2
器具及び備品	12,701,010	10,422,023	2,278,987
有形リース資産	4,608,000	1,160,000	3,448,000
権利	1,352,069	328,897	1,023,172
合計	239,990,817	69,896,972	170,093,845

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,998,787	0	9,998,787
未収補助金	0	0	0
立替金（法人内）	1,427,714	0	1,427,714
合計	11,426,501	0	11,426,501

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（はなひらの指定居宅介護支援事業所拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) はなひらの指定居宅介護支援事業所拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,650,260	1,650,258	2
有形リース資産	1,051,200	331,000	720,200
無形リース資産	1,200,000	760,000	440,000
合計	3,901,460	2,741,258	1,160,202

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,714,544	0	7,714,544
立替金(法人内)	0	0	0
合計	7,714,544	0	7,714,544

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	5,000,000
合計	5,000,000

計算書類に対する注記（はなぷらん指定居宅介護支援事業所拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
該当なし

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) はなぷらん指定居宅介護支援事業所拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	859,290	859,128	162
器具及び備品	574,350	564,055	10,295
有形リース資産	768,000	272,000	496,000
無形リース資産	1,200,000	760,000	440,000
合計	3,401,640	2,455,183	946,457

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,937,274	0	3,937,274
合計	3,937,274	0	3,937,274

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	1,000,000
合計	1,000,000

計算書類に対する注記（福島市飯坂南地域包括支援センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
該当なし

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 福島市飯坂南地域包括支援センター拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉠))
 - ア 飯坂南地域包括
 - イ 飯坂南介護予防支援
 - ウ 総合事業
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉡))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,475,512	0	0	4,475,512
建物	3,936,552	0	339,731	3,596,821
合計	8,412,064	0	339,731	8,072,333

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	4,475,512 円
建物（基本財産）	3,596,821 円
計	8,072,333 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
計	0 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	19,661,452	16,064,631	3,596,821
車輛運搬具	965,064	963,539	1,525
器具及び備品	218,000	217,999	1
有形リース資産	672,000	252,000	420,000
権利	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0
無形リース資産	480,000	304,000	176,000
合計	21,996,516	17,802,169	4,194,347

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,053,700	0	1,053,700
合計	1,053,700	0	1,053,700

9. 重要な偶発債務

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	1,000,000
合計	1,000,000

計算書類に対する注記（指定居宅介護支援事業所はなみずき拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
該当なし

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 指定居宅介護支援事業所はなみずき拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	4,462,558	0	365,306	4,097,252
合計	4,462,558	0	365,306	4,097,252

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	11,054,850	6,957,598	4,097,252
構築物	274,453	235,771	38,682
車輛運搬具	3,460,320	3,459,787	533
有形リース資産	288,000	234,000	54,000
無形リース資産	1,440,000	912,000	528,000
合計	16,517,623	11,799,156	4,718,467

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,957,938	0	5,957,938
立替金(法人内)	4,674	0	4,674
合計	5,962,612	0	5,962,612

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

- ① 過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	2,000,000
合計	2,000,000

計算書類に対する注記（福島市渡利地域包括支援センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
退職金規程に基づく期末要支給額のうち、社会福祉医療機構の退職手当共済制度より支給される部分以外の金額の全額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 福島市渡利地域包括支援センター拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))
 - ア 渡利地域包括
 - イ 渡利介護予防支援
 - ウ 総合事業
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	4,462,558	0	365,306	4,097,252
合計	4,462,558	0	365,306	4,097,252

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	11,054,850	6,957,598	4,097,252
構築物	255,525	219,512	36,013
有形リース資産	192,000	152,000	40,000
無形リース資産	480,000	304,000	176,000
合計	11,982,375	7,633,110	4,349,265

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,566,200	0	1,566,200
立替金（法人内）	495,389	0	495,389
合計	2,061,589	0	2,061,589

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

- ① 過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	2,000,000
合計	2,000,000

計算書類に対する注記（指定居宅介護支援事業所はなしのぶ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。
 - ・無形固定資産
定額法によっている。
 - ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、翌期以降の賞与支給見込額を基礎とした支給対象期間基準法により計算した賞与引当金を計上している。
 - ・退職給付引当金
該当なし

2. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 指定居宅介護支援事業所はなしのぶ拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㉑)）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㉒)）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	313,127	0	0	313,127
建物	2,373,696	0	135,300	2,238,396
合計	2,686,823	0	135,300	2,551,523

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	313,127 円
建物（基本財産）	2,238,396 円
計	2,551,523 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
計	0 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	4,941,300	2,702,904	2,238,396
車輛運搬具	3,959,460	3,958,095	1,365
器具及び備品	599,000	367,177	231,823
有形リース資産	446,400	360,000	86,400
権利	60,421	5,242	55,179
無形リース資産	1,200,000	760,000	440,000
合計	11,206,581	8,153,418	3,053,163

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,178,234	0	5,178,234
合計	5,178,234	0	5,178,234

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項

- ① 過年度において不十分だった将来使用目的の特定積立金の積み立て及び同額の積立資産を計上した。

(単位：円)

積立金名称	当期増加積立金
施設・設備整備積立金	1,000,000
合計	1,000,000

計算書類に対する注記（訪問介護員等養成事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
 - (3) 引当金の計上基準
該当なし
2. 採用する退職給付制度
該当なし
3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1) 訪問介護員等養成事業拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
4. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
6. 担保に供している資産
該当なし
7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)
該当なし
8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし (単位:円)
9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
10. 重要な後発事象
該当なし
11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするための必要な事項
該当なし